

# あなたの創業をカタチに。

# 光市が支援します。

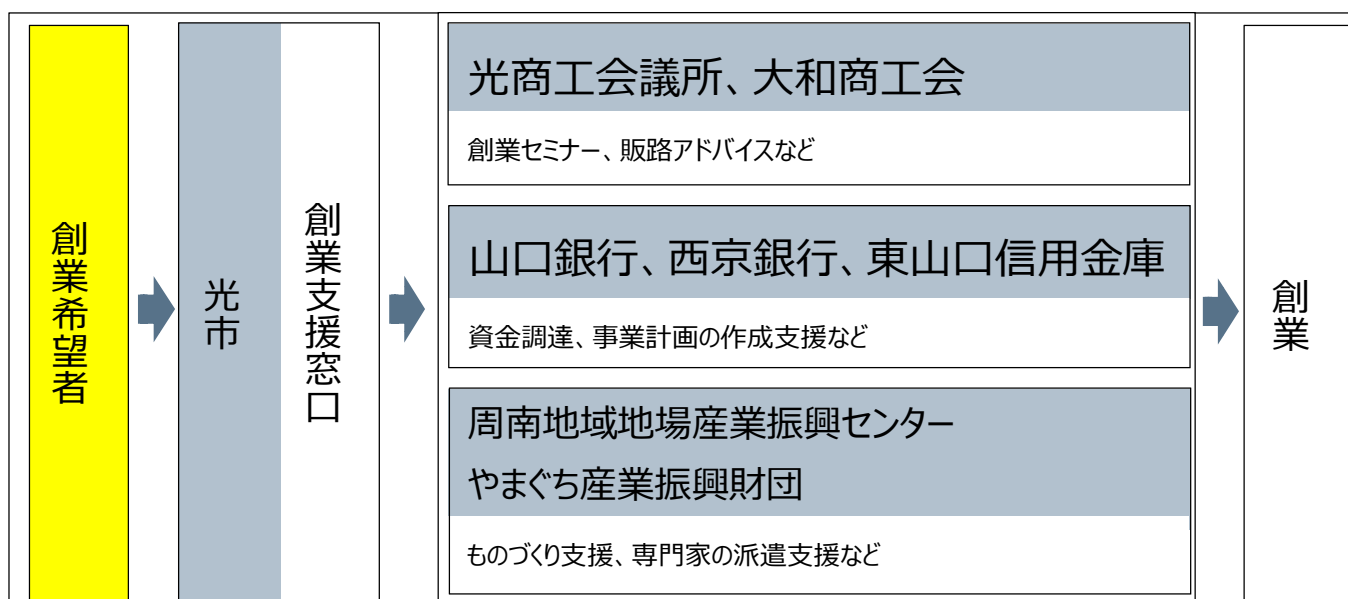
創業するなら

やさしさあふれる「わ」のまち ひかり



## 「光市創業支援窓口」をご存知ですか

資金の調達、創業の各種手続き、税務、労務、創業の計画…  
創業に関する不安・相談に関する専門家や支援制度を紹介します。



※市では、光市創業支援事業計画を策定し、市内の商工団体、金融機関等と連携し、創業者を支援する体制をつくっています。

※市が指定する創業セミナー、創業相談等を受講し、一定の要件を満たすと「**特定創業支援事業認定者**」となり、様々な優遇措置の対象となります。詳しくは裏面をご確認ください。

## 「光市創業支援窓口」

743-8501 光市中央町六丁目1番1号（光市役所 商工観光課内）

TEL：0833-72-1400 FAX：0833-72-8981

# 支援制度のご紹介




## ◎創業資金（光市小口融資保証制度）

基準利率：1.8% 優遇措置により **1.2%**～（優遇措置の上限▲0.6%）

融資限度額：1,000万円（特定創業支援事業認定者は**1,500**万円）

融資期間：7年（最大6ヶ月の据置期間を設定できます）

融資による保証料は、  
**市が全額負担**

特定創業支援事業認定者	県外からの移住者	女性による創業
		
優遇措置（基準金利より） <b>▲0.5%</b>	<b>▲0.5%</b>	<b>▲0.1%</b>

## ◎光市事業所設置奨励金

【事業所設置の支援】 市内に事務所や店舗を新たに建てた場合等に固定資産税相当額を3年間補助

【雇用の支援】 事務所や店舗の設置に伴う常用従業員（市内居住）の雇用1名につき20万円を補助

## ◎中小企業等雇用奨励金

▽中小企業等雇用奨励金 雇用1名につき、3年間補助

【雇用の支援】 新たに従業員を雇い、従業員数が純増となった場合に、雇用1名につき10万円／年を補助

光市の支援

国等の支援

「特定創業支援事業認定者」となると次の優遇措置の対象となります。

①登記に係る**登録免許税を軽減**（資本金の0.7%→0.35%。最低税額15万円の場合7.5万円に減額）

②各金融機関の融資に伴う信用保証「創業関連保証（無担保・第三者保証人なし）」の保証枠の拡充  
1,000万円から**1,500万円に拡充**

（日本政策金融公庫の優遇措置）

①創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から適用

②「新創業融資制度」の要件緩和（自己資金要件）

（注意）優遇措置には条件や審査があるため、支援を受けた方の優遇措置の適用を保証するものではありません。

融資制度は金融機関をはじめ、下記の公的機関でも融資・保証制度が整備されています。

制度元	資金・保証等	基準利率	融資限度額	保証料	融資期間
山口県	創業応援資金	1.3[1.0]	3,000万円	有	10年
日本政策金融公庫	新規開業資金	2.25[1.25]	7,200万円	無	20年
	女性、若者／シニア起業家支援資金	2.25[1.25]	7,200万円	無	20年
	新創業融資制度	2.35	3,000万円	無	-
山口県信用保証協会	創業関連保証	-	1,500万円	-	10年
	創業等関連保証	-	1,500万円	-	10年

（注意）資金用途、返済期間、担保有無等によって融資条件が異なるため、詳細は制度元に確認願います。

融資情報

各種情報

**周南地域地場産業振興センター** アイデアの実現化、意匠登録、マーケティング戦略等の支援を実施。

◎**周南サポート事業**：試作品・特産品開発、製品PR等を支援する制度（最大支援30万円補助）

**やまぐち産業振興財団** 新商品開発の支援、プレゼン能力向上研修、展示会の開催等の支援を実施

◎**クラウドファンディング活用促進助成金**：同仕組みを活用した商品開発等を支援（助成上限額50万円）